

職員の任用に関する規則（昭和32年岩手県人事委員会規則第12号）第9条第1項の規定により、令和5年度岩手県職員採用I種試験（先行実施枠）を次のとおり実施する。

令和5年2月7日

岩手県人事委員会

委員長 渡辺正和

1 試験を行う職種区分及び採用予定人員

職種区分	採用予定人員
一般行政B	5人程度
総合土木B	若干人

2 受験資格 昭和58年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者（令和5年4月1日における年齢が21歳以上40歳未満の者）。ただし、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者は受験できない。

なお、求める人材は、県政に活用できる知識、資格、職務経験等（ボランティア経験を含む。）を有するものであること。

3 試験の期日、場所及び方法

(1) 第1次試験

ア 期日 令和5年4月23日(日)

イ 試験地 盛岡市及び東京都

ウ 方法 教養試験、専門試験（総合土木Bの職種区分のみ。）及びアピールシート試験を大学卒業の程度において行う。

(2) 第2次試験

ア 期日 令和5年5月20日(土)及び同月21日(日)のうちで人事委員会が指定する日

イ 試験地 盛岡市

ウ 方法 論文試験（一般行政Bの職種区分のみ。）及び人物試験を行う。ただし、論文試験は第1次試験と同日に行う。

4 合格者発表

(1) 第1次試験合格者発表 令和5年4月28日(金)

(2) 第2次試験（最終）合格者発表 令和5年6月1日(木)

5 受験手続

(1) 申込方法 岩手県の電子申請・届出サービスを使用して申込手続を行うこと。

(2) 受付期間 令和5年3月1日(水)から同月17日(金)まで

6 採用の方法等 職員の任用に関する規則の定めるところによる。

7 職務の内容及び給与 採用者は、主事、技師又はこれらに相当する職に任命され、行政職給料表1級25号給（186,800円）、研究職給料表1級25号給（192,000円）の給料のほか、期末手当、勤勉手当等が支給される。

8 その他 詳細については、岩手県人事委員会事務局に問い合わせること。